

毎日、開設!!

## 笠松町情報交流センター

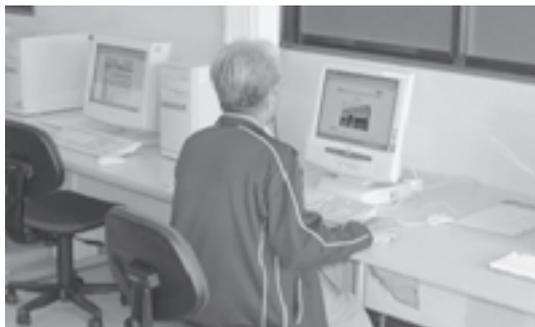
町では住民の皆さんに気軽にパソコンや高速インターネットを楽しんでいただけるよう、北事務所1階(東陽町)に情報交流センターを開設しています。町内に在住または、在勤のかたならどなたでもご利用いただくことができます。お気軽にお立ち寄りください。

### 【開設時間】

毎日午前9時～午後9時30分(年末・年始は休館)

### 【問合せ先】企画課

情報交流センターの様子



献花する遺族の皆さん(松枝会場)



## 戦没者のめい福を祈る

### 町春季戦没者追悼式

笠松町春季戦没者追悼式が四月二十四日、笠松、松枝、下羽栗の各地域の会場でしめやかに営まれました。

遺族の皆さんが多数参列されるなか、広江町長の式辞に続いて、県知事代理の葛西岐阜地域福祉事務所長、加藤県議会議員、太田町議会議長の追悼のことがあり、参列者や遺族の皆さんが献花をして、戦没者のめい福を祈りました。

## 笠松町長選挙

投票日は6月22日(日)

任期満了に伴う笠松町長選挙が、6月17日(火)に告示され、同月22日(日)に投票の予定です。貴重な権利を放棄することなく、必ず投票しましょう。

### 投票

【日時】6月22日(日) 午前7時～午後8時

【投票所】第1投票区(笠松地域)笠松小学校講堂

第2投票区(松枝地域)松枝公民館

第3投票区(下羽栗地域)総合会館

### 【投票できるかた】

昭和58年6月23日以前に生まれたかたで、平成15年3月16日以前から引き続き投票日まで笠松町に住所があり、町の選挙人名簿に登録されているかた。

### 【在宅投票(郵便による不在者投票)】

身体障害者手帳(1・2級、3級の一部)または、戦傷病者手帳(特別項症から第二・第三症)をお持ちの重度障害のかたは、郵便により自宅で投票することができます。

在宅投票には、町選挙管理委員会発行の郵便投票証明書が必要です。該当すると思われるかたは、あらかじめ事務局までお問い合わせください。

### 不在者投票

【期間】6月17日(火)～21日(土)

【時間】午前8時30分～午後8時

【場所】役場 1階ロビー

### 投票所入場券

【発送日】6月17日(火)

入場券が届いても、投票日までに町外へ転出されたかたは、投票できません。

### 開票

【日時】6月22日(日) 午後9時～

【場所】中央公民館3階大ホール

### 問合せ先

町選挙管理委員会事務局

☎388-1111(内線224・225)

未来をつくる  
あなたの一票大切に

